

津市監第 304号  
平成22年10月14日

財産区管理者  
津市長 松田直久様

津市監査委員	渡邊	昇
津市監査委員	駒田	修一
津市監査委員	杉谷	育生
津市監査委員	岡	幸男

平成21年度財産区会計歳入歳出決算の審査意見について（提出）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき審査に付された下記の平成21年度財産区会計歳入歳出決算の審査意見について、別添のとおり提出します。

記

- 1 平成21年度榊原財産区会計歳入歳出決算
- 2 平成21年度河内財産区会計歳入歳出決算
- 3 平成21年度波瀬財産区会計歳入歳出決算

平成 2 1 年 度

榑 原 財 産 区 会 計  
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

津 市 監 査 委 員

## 凡 例

- 1 文中及び表中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入した。
- 2 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 文中及び表中に用いる面積は、原則として1平方メートル未満を四捨五入した。
- 4 上記のように表記した結果、文中及び表中の合計数値とその内訳の累計値とは、一致しない場合がある。
- 5 表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「0」「0.0」・・・金額、比率において、零又は該当数値がないもの若しくは単位未満のもの
  - 「-」・・・・・・比率において、±1,000%以上のもの
  - 「△」・・・・・・金額、比率において、負数のもの

## 平成 21 年度榊原財産区会計歳入歳出決算審査意見

### 第 1 審査の対象

審査の対象は、平成 21 年度榊原財産区会計歳入歳出決算、決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書である。

### 第 2 審査の期間

審査の期間は、平成 22 年 8 月 23 日から同年 10 月 14 日までである。

### 第 3 審査の方法

審査の方法は、同会計の歳入歳出決算について、主に次の諸点に着眼し、関係書類により照合審査するとともに、関係職員に説明を求め、例月現金出納検査の結果も参考とした。

- 1 決算の計数は、正確に表示されているか。
- 2 決算書等は、法令の定めるところにより、適正に作成されているか。
- 3 予算は、適正に執行されているか。

### 第 4 審査の結果

審査の結果、同会計の歳入歳出決算の計数は正確で、決算書等はいずれも適正に作成されており、予算の執行については、適正に執行されているものと認めた。歳入歳出決算の状況等は、次のとおりである。

#### 1 歳入歳出決算の状況

歳入決算額は 2,688 万 7 千円（表 1 参照）、歳出決算額は 2,567 万 7 千円（表 2 参照）で、歳入歳出差引額は 121 万円である。

歳入及び歳出それぞれの内訳は、次のとおりである。

#### (1) 歳 入

歳入の内訳は表 1 のとおりで、決算額の主なものは、財産収入 2,149 万 7 千円、繰入金 444 万 3 千円である。

表 1 歳入内訳表

(単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成21年度				平成20年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	予算比				
財産収入	21,494	21,497	80.0	100.0	21,361	92.4	136	0.6
繰入金	4,443	4,443	16.5	100.0	1,061	4.6	3,382	318.8
繰越金	720	720	2.7	100.0	626	2.7	94	15.0
諸収入	206	227	0.8	110.2	66	0.3	161	243.9
計	26,863	26,887	100.0	100.1	23,114	100.0	3,773	16.3

(2) 歳出

歳出の内訳は表2のとおりで、決算額の主なものは、総務費541万4千円、財産費893万7千円、諸支出金910万2千円である。

表2 歳出内訳表

(単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成21年度				平成20年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	執行率				
議会費	2,205	2,070	8.1	93.9	2,192	9.8	△122	△5.6
総務費	5,671	5,414	21.1	95.5	5,445	24.3	△31	△0.6
財産費	9,657	8,937	34.8	92.5	5,249	23.4	3,688	70.3
基金積立金	155	154	0.6	99.4	840	3.8	△686	△81.7
諸支出金	9,155	9,102	35.4	99.4	8,668	38.7	434	5.0
予備費	20	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	26,863	25,677	100.0	95.6	22,394	100.0	3,283	14.7

2 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減高及び決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

公有財産の状況は表3のとおりで、土地の合計面積に増減はなく、決算年度末現在高は1,226万4,280平方メートルである。

立木の推定蓄積量は、決算年度中に353立方メートル増加し、決算年度末現在高は3万981立方メートルである。

出資による権利については、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は84万円である。

表3 公有財産の状況

区分		単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
土地	公共用財産(その他の施設)	m <sup>2</sup>	918	0	918	
	山林	直営	m <sup>2</sup>	1,836,917	1,033	1,837,950
		貸付	m <sup>2</sup>	10,426,444	△1,033	10,425,411
	合計		m <sup>2</sup>	12,264,280	0	12,264,280
立木の推定蓄積量		m <sup>3</sup>	30,628	353	30,981	
出資による権利		千円	840	0	840	

(2) 物 品

物品は軽貨物自動車で、表 4 のとおり決算年度中に増減はなく、決算年度末現在高は 2 台である。

表 4 物品の状況 (単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
軽 貨 物 自 動 車	2	0	2

(3) 基 金

基金は財政調整基金で、表 5 のとおり決算年度中に 428 万 9 千円減少し、決算年度末現在高は 3,502 万 5 千円である。

表 5 基金の状況 (単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財 政 調 整 基 金	39,314	△ 4,289	35,025

3 まとめ

財産区の管理、処分等については、地方自治法第 296 条の 5 に規定する財産区運営の基本原則等に十分に配慮され、今後とも適正かつ効率的な予算執行に努められたい。

平成 2 1 年度

河 内 財 産 区 会 計  
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

津 市 監 査 委 員

## 平成 21 年度河内財産区会計歳入歳出決算審査意見

### 第 1 審査の対象

審査の対象は、平成 21 年度河内財産区会計歳入歳出決算、決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書である。

### 第 2 審査の期間

審査の期間は、平成 22 年 8 月 23 日から同年 10 月 14 日までである。

### 第 3 審査の方法

審査の方法は、同会計の歳入歳出決算について、主に次の諸点に着眼し、関係書類により照合審査するとともに、関係職員に説明を求め、例月現金出納検査の結果も参考とした。

- 1 決算の計数は、正確に表示されているか。
- 2 決算書等は、法令の定めるところにより、適正に作成されているか。
- 3 予算は、適正に執行されているか。

### 第 4 審査の結果

審査の結果、同会計の歳入歳出決算の計数は正確で、決算書等はいずれも適正に作成されており、予算の執行については、適正に執行されているものと認めた。歳入歳出決算の状況等は、次のとおりである。

#### 1 歳入歳出決算の状況

歳入決算額は 62 万 6 千円（表 1 参照）、歳出決算額は 48 万 1 千円（表 2 参照）で、歳入歳出差引額は 14 万 6 千円である。

歳入及び歳出それぞれの内訳は、以下のとおりである。

#### (1) 歳 入

歳入の内訳は表 1 のとおりで、決算額の主なものは、繰入金 27 万円、繰越金 34 万 7 千円である。

表 1 歳入内訳表

（単位：千円・％）

区分 予算科目(款)	平成21年度				平成20年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	予算比				
財産収入	21	9	1.4	42.9	19	2.9	△ 10	△ 52.6
繰入金	706	270	43.1	38.2	430	66.5	△ 160	△ 37.2
繰越金	183	347	55.4	189.6	196	30.3	151	77.0
諸収入	10	1	0.2	10.0	1	0.2	0	0.0
計	920	626	100.0	68.0	647	100.0	△ 21	△ 3.2



(2) 歳出

歳出の内訳は表2のとおりで、決算額の主なものは、議会費20万9千円、財産費25万4千円である。

表2 歳出内訳表

(単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成21年度				平成20年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	執行率				
議会費	243	209	43.5	86.0	176	58.7	33	18.8
総務費	45	9	1.9	20.0	49	16.3	△40	△81.6
財産費	583	254	52.8	43.6	55	18.3	199	361.8
基金積立金	21	9	1.9	42.9	19	6.3	△10	△52.6
予備費	28	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	920	481	100.0	52.3	300	100.0	181	60.3

2 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減高及び決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

公有財産の状況は表3のとおりで、土地の面積に増減はなく、決算年度末現在高は13万278平方メートルで、建物は木造1棟63平方メートルである。

立木の推定蓄積量は、決算年度中に77立方メートル増加し、決算年度末現在高は7,464立方メートルである。

表3 公有財産の状況

区分		単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地	山林	m <sup>2</sup>	130,278	0	130,278
建物	河内公民館	m <sup>2</sup>	63	0	63
立木の推定蓄積量		m <sup>3</sup>	7,387	77	7,464

(2) 基金

基金は財政調整基金で、表4のとおり決算年度中に26万1千円が減少し、決算年度末現在高は674万8千円である。

表4 基金の状況

(単位:千円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	2,009	△261	1,748
財政調整基金(河内財産区財政調整基金設置条例第4条ただし書分)	5,000	0	5,000
計	7,009	△261	6,748

### 3 まとめ

財産区の財産、処分等については、地方自治法第 296 条の 5 に規定する財産区運営の基本原則等に十分配慮され、今後とも適正かつ効率的な予算執行に努められたい。

平成 2 1 年度

波 瀬 財 産 区 会 計  
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

津 市 監 査 委 員

## 平成 21 年度波瀬財産区会計歳入歳出決算審査意見

### 第 1 審査の対象

審査の対象は、平成 21 年度波瀬財産区会計歳入歳出決算、決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書である。

### 第 2 審査の期間

審査の期間は、平成 22 年 8 月 23 日から同年 10 月 14 日までである。

### 第 3 審査の方法

審査の方法は、同会計の歳入歳出決算について、主に次の諸点に着眼し、関係書類により照合審査するとともに、関係職員に説明を求め、例月現金出納検査の結果も参考とした。

- 1 決算の計数は、正確に表示されているか。
- 2 決算書等は、法令の定めるところにより、適正に作成されているか。
- 3 予算は、適正に執行されているか。

### 第 4 審査の結果

審査の結果、同会計の歳入歳出決算の計数は正確で、決算書等はいずれも適正に作成されており、予算の執行については、適正に執行されているものと認めた。歳入歳出決算の状況等は、次のとおりである。

#### 1 歳入歳出決算の状況

歳入決算額は 54 万 9 千円 (表 1 参照)、歳出決算額は 45 万 4 千円 (表 2 参照) で、歳入歳出差引額は 9 万 5 千円である。

歳入及び歳出それぞれの内訳は、以下のとおりである。

#### (1) 歳 入

歳入の内訳は表 1 のとおりで、決算額の主なものは、繰入金 30 万円である。

表 1 歳入内訳表

(単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成21年度				平成20年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	予算比				
財産収入	147	148	27.0	100.7	82	16.4	66	80.5
繰入金	300	300	54.6	100.0	0	0.0	300	0.0
繰越金	98	99	18.0	101.0	418	83.6	△ 319	△ 76.3
諸収入	2	2	0.4	100.0	0	0.0	2	0.0
計	547	549	100.0	100.4	500	100.0	49	9.8

(2) 歳 出

歳出の内訳は表 2 のとおりで、決算額は、議会費 12 万 2 千円、総務費 33 万 2 千円である。

表 2 歳出内訳表

(単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成21年度				平成20年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	執行率				
議 会 費	184	122	26.9	66.3	113	28.2	9	8.0
総 務 費	363	332	73.1	91.5	287	71.6	45	15.7
予 備 費	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	547	454	100.0	83.0	401	100.0	53	13.2

2 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減高及び決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

公有財産の状況は表 3 のとおりで、土地の面積に増減はなく、決算年度末現在高は 101 万 1,337 平方メートルである。

立木の推定蓄積量は、決算年度中に 565 立方メートル増加し、決算年度末現在高は 3 万 8,446 立方メートルである。

出資による権利は、決算年度中に 2 千円減少し、決算年度末現在高は 55 万 5 千円である。

表 3 公有財産の状況

区 分		単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
土 地	宅 地	m <sup>2</sup>	1,208	0	1,208	
	雑 種 地 ・ 原 野	m <sup>2</sup>	887	0	887	
	山 林	直 営	m <sup>2</sup>	1,009,242	0	1,009,242
		貸 付	m <sup>2</sup>	0	0	0
合 計		m <sup>2</sup>	1,011,337	0	1,011,337	
立木の推定蓄積量		m <sup>3</sup>	37,881	565	38,446	
出資による権利		千円	557	△ 2	555	

(2) 基金

基金は財政調整基金及び養老福祉基金で、表4のとおり決算年度中に26万4千円減少し、決算年度末現在高は1,553万4千円である。

表4 基金の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財 政 調 整 基 金	10,799	△ 264	10,534
養 老 福 祉 基 金	5,000	0	5,000
計	15,799	△ 264	15,534

3 まとめ

財産区の財産、処分等については、地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則等に十分に配慮され、今後とも適正かつ効率的な予算執行に努められたい。